

『相続登記はお済ですか月間』 無料相談実施の掲載方について

◆相談内容

相続登記および法定相続情報証明制度

◆相談期間

2023年2月1日～同月28日までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

◆相談場所

青森県内の各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

◆費用

初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

◆相談・問合せ先

青森県司法書士会
〒030-0861
青森市長島三丁目5番16号
☎ 017-776-8398

募 集

放送大学入学生募集！

放送大学では、2023年4月入学生を募集しています。

放送大学は、BS放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップを目指したい」「家事・育児をしながら学びたい」「リタイア後の学びを楽しみたい」など、それぞれの目的で、様々な年代や職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問合せください。

◆放送大学の特徴と魅力

- 放送大学は、正規の通信大学です(大学卒業の資格を取得)。
- 学ぶ意欲が入学資格。学力試験はありません。
- 半年の在学もOK。1科目から学べます(約300科目を開講)。
- 負担の少ない授業料が魅力です(1科目/2単位:11,000円)。
- 受講から単位認定試験までオンラインでできますので『ウイズコロナ時代の学び方』としても注目を集めています。

◆出願期間

2023年3月14日(火)まで
※ 放送大学ウェブページでも受け付けています。

◆資料請求(無料)・問合せ先

放送大学青森学習センター
☎ 0172-38-0500
八戸サテライトスペース
☎ 0178-70-1663
HP : <https://www.ouj.ac.jp>

～蜜蜂を飼育されている方へ～



◆蜜蜂の飼育届について

養蜂振興法の改正により、平成25年から、趣味で蜜蜂を飼育する場合でも飼育届の提出が必要になりました。

蜜蜂を飼育されている方は、所定の様式に必要な事項を記載の上、**令和5年1月27日(金)**までに、住所地の地域県民局畜産担当課に提出してください(手数料はかかりません)。

※ 飼育届用紙は、青森県ホームページでダウンロードできるほか、地域県民局畜産担当課で配布します。

※ 花粉交配用のために、蜜蜂を一時的に飼育される方の飼育届の提出は不要です。ただし、長期間にわたって(花粉交配時期以外も)飼育する場合は届け出が必要です。

詳しくは、青森県ホームページ「蜜蜂飼育届の義務について」を参照、または、下北地域県民局地域農林水産部畜産課までお問合せください。

◆提出・問合せ先

下北地域県民局地域農林水産部畜産課
〒035-0073
むつ市中央1丁目1-8
☎ 0175-22-8581(内242)

『新岩屋ウィンドパーク事業 環境影響評価書』の縦覧について

東通村において、コスモエコパワー株式会社が計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた『環境影響評価書』を以下の通り、縦覧いたします。

◆縦覧書類

新岩屋ウィンドパーク事業 環境影響評価書

◆対象事業実施区域

青森県下北郡東通村岩屋地区
※既設の岩屋ウィンドパークの建替事業

◆縦覧場所

東通村役場2階 企画課(土、日及び祝日を除く開庁時)
電子縦覧は下記のURLから
<https://cosmo.eco-power.co.jp/news/assessment/>

◆縦覧期間

2023年1月11日(水)
～2月10日(金)

◆問合せ先

東通村企画課企画G
☎ 0175-27-2111(242)

B型肝炎訴訟 無料電話相談会

◆日時

令和5年1月21日(土)
10:00～18:00

◆内容

B型肝炎被害対策東北弁護士団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料はかかります)。

◆対象

B型肝炎患者又はそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

◆電話相談の番号

☎ 022-266-9686または
☎ 022-266-9687
予約不要です。電話相談会日時に直接お電話ください。

◆無料電話相談会についての問合せ先

B型肝炎被害対策弁護士団事務局
(小野寺友宏法律事務所内)
☎ 0120-76-0152

スポーツ安全保険に加入しよう！

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4名以上の団体)を対象とした保険です。

◆対象となる事故

団体活動中、往復中の事故(自転車事故による賠償責任保険は適用外です)

◆補償内容

傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

◆加入受付期間

令和5年3月1日から令和6年3月30日
※令和5年度から WEB での加入のみになります。

◆保険機関

令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで(令和5年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和6年3月31日午後12時まで)

◆掛金

1人年額800円から11,000円(団体の活動内容、年齢などによって異なります)

◆問合せ先

公益財団法人 スポーツ安全協会

- 固定電話(一部 IP 電話を除く)
☎ 0570-087-087109
- 携帯電話等
☎ 03-5510-0033
- 青森県スポーツ安全保険専用電話
☎ 017-718-1136